

個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部 中央図書館】

個人情報ファイルの名称	図書館利用カード登録者ファイル	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部中央図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書を館外で利用する場合の利用者カードの登録	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 電子メールアドレス、7 予約連絡方法、8 予約受取館、9 システムログインパスワード、10 貸出履歴（希望者のみ）、11 保護者氏名（児童の場合のみ）、12 勤務先又は学校名及びその電話番号（協定締結等市町村居住者以外の、市内への通勤・通学者の場合のみ）	
記録範囲	図書を館外で利用希望する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市市民文化部総務	
	(所在地) 〒830-8520福岡県久留米市城南町15-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月12日